

消費税率引上げによる地方消費税交付金増収分の使途

【社会保障・税一体改革】

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、消費税率を平成26年4月から8%へ引上げることを柱とする「税制抜本改革」が実施され、消費税率の引上げ分については、すべて「年金・医療・介護・子育て」の4分野に使うこととされています。

【消費税率引上げによる地方消費税交付金見込額】

平成31年度の地方消費税交付金については、社会保障財源分の約9千百万円を含む2億2千万円を見込んでいます。

(H30交付実績 222,177千円　うち社会保障財源分 91,095千円)

【消費税率引上げによる地方消費税交付金増収分の充当対象事業費】

消費税率引上げによる地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

平成31年度の社会保障施策に要する本町負担額の総額は、約12億3千万円（注1）となっており、消費税率引上げによる増収見込額の約9千百万円を、全てこれらの経費に充当しています。

社会福祉 約4億2千万円	社会保険 約2億6千万円	保健衛生 約5億5千万円
「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などとなります。	「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」であり、具体的には、国民健康保険、介護保険、年金などとなります。	「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などとなります。

（注1）本町負担額の総額は、精査の結果変動する可能性があります。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

○市町村交付金(社会保障財源化分) 90,906 千円

(歳出)

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,230,989 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

項目	予算科目			平成31年度 当初予算	特定財源			一般財源		
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	19,747				2,182	17,565	
			障害福祉費	11,488				1,273	10,215	
			老人福祉費	139,529	462		2,490	15,181	121,396	
			老人福祉施設費	6,759				727	6,032	
			児童福祉費	児童福祉総務費	14,253	141			1,545	12,567
				保育所費	41,891			1,144	4,545	36,202
				児童館費	11,189	8,280			364	2,545
				児童福祉施設費	374					374
				母子福祉費	46					46
					児童措置費	161,798	136,265			2,818
			子ども・子育て支援事業費	13,381	6,793		1	727	5,860	
								0		
		小計①	420,455	151,941	0	3,635	29,362	235,517		
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	73,962	44,162			3,273	26,527	
			老人福祉費	183,918	28,163			17,272	138,483	
			国民年金費	94					94	
			小計②	257,974	72,325	0	0	20,545	165,104	
保健衛生	民生費	社会福祉費	障害福祉費	230,831	169,862			6,727	54,242	
			児童福祉費	39,240	8,022			3,454	27,764	
			母子福祉費	1,710	855			91	764	
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	933			330	91	512	
			予防費	57,808	964		2,440	6,000	48,404	
			保健推進費	12,079	317		104	1,273	10,385	
			保健センター費	2,519				273	2,246	
		病院費	病院費	207,440				23,090	184,350	
		小計③	552,560	180,020	0	2,874	40,999	328,667		
		合計(①+②+③)	1,230,989	404,286	0	6,509	90,906	729,288		

※市町村交付金(社会保障財源化分)の額については、市町村課財政調整班による試算したものの。

※本町負担額の総額は、精査の結果変動する可能性あり。

※当初予算の事業費から人件費を除く。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して
 充当したものの。